【資質の向上】

- ・働きながら介護福祉士取得等を目指す職員への支援を行っています。また、より専門性の 高い介護技術を得るための強度行動障害者支援者研修や、中堅職員に対するマネジメン ト研修他、全職員を対象にした各種研修等毎年研修の受講を実施し、資格取得意欲と資質 向上に取り組んでいます。
- ・給与規程、初任給・昇格・昇給等の基準を定める規程、その他の規定で年齢、技術、経験 を持ったものが440万円に達するように行っています。

【労働環境・処遇改善】

- ・雇用管理改善のため、年次有給休暇取得や育児・介護休暇を推進しています。
- ・職員会議や毎日のミーティング等により、個々の職員の気づきや振り返りを踏まえ、支援 内容や勤務環境の改善に努めています。
- ・事故やトラブルの対応マニュアル等において責任の所在を明確化しています。
- ・定期的に健康診断、健診後の検診等を実施し、職員に対する心身の健康管理に努めています。

【その他】

- ・経営理念を全職員に配布し、経営・人材育成の共通を図っています。
- ・中途採用者に対して、新任研修等の受講を促し、不安なく業務に取り組めるようにしています。
- ・非正規職員から正規職員への転換を奨励しています。